

令和6年滝沢市議会3月会議

# 教育施政方針

滝沢市教育委員会

本日ここに、令和6年滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和6年度の教育行政推進の基本的な考え方と主要施策について申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1月1日に発生しました、令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

学校における教育活動や地域のスポーツ・文化の交流事業に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症が昨年5月に5類感染症に移行し、それに伴って、集団的な学校活動や地域行事など、児童生徒や市民の皆様が集う機会が増え、徐々に地域の賑わいが戻ってまいりました。マスク越しであった子どもたちの笑顔や元気な声も直接私たちのもとに届くようになり、子どもたちと地域の皆様がつながる様々な活動についても、新たなスタートが切られた令和5年度となりました。

教育文化の活動が活気を取り戻す中、スポーツ・文化の両分野で子どもたちの目覚ましい活躍がありました。特に、県中学校駅伝大会で市内の中学校男子駅伝部が4年連続優勝し全国大会に出場したほか、県中学校総合体育大会では団体6種目で優勝、県中学校新人大会では団体5種目、個人9種目で優勝し、その他の競技でも数多くの入賞を果たしました。文化面においても、全日本小学生バンドフェスティバルに鶯飼小学校の吹奏楽団が出場を成し遂げたほか、中高生国際ルビープログラミングコンテストでは滝沢第二中学校の科学技術部が2年連続で最高賞を受賞するなど、子どもたちの多岐にわたる分野での活躍は、市民に感動と元気を与えました。

令和6年度は、第2次滝沢市総合計画がスタートする年となります。教育委員会といたしましては「学びにより充実した人生を送ることができるまち」の実現を目指して、市民の皆様が求める教育行政に応えられるよう、時代に即した教育施策を推進してまいります。

特にも、未来を担う子どもたちが伸び伸びと学校生活を送るために必要な教育環境の整備や、スポーツ・文化芸術などの学びあいの場の創出による多種多様な学びの場の設定など、すべての世代が『いきいき』と『まなぶ』ことができる環境を整えるとともに、学校教育振興協議会による、学校と家庭、地域がともに考え、対話を重ね、学校の応援団として『こどもまんなか』とともに歩む、地域学校協働活動の中で「滝沢魅力学」の取組を推進してまいります。

次に、教育文化部門の施策5項目について申し上げます。

第1に、**安全安心でいきいきと学習できる教育基盤の充実**について申し上げます。

この施策では、子どもたちがいきいきと学ぶことができる環境を整えるために、安全安心な教育基盤の充実を目指してまいります。

まず、**教育施設等の整備**については、学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、施設等の維持管理や修繕等は、児童生徒の学習環境を確保する上で重要でありますことから、引き続き安全安心を最優先として進めてまいります。

施設、設備等については、「小・中学校校舎等改修事業」として滝沢小学校の屋内運動場の改修、滝沢第二小学校の校舎外壁の一部改修、滝沢東小学

校の放送設備の改修、市内小中学校の防犯対策施設を整備するほか、小中学校校舎等の照明のLED化を計画的に行うなど、教育施設等の環境整備に努めてまいります。

次に、**教育環境の充実**については、児童生徒が経済的な理由により、就学機会を失うことの無いよう、教育の機会均等を守る観点から「就学援助、就学助成制度」について、引き続き実施してまいります。

また、児童生徒が社会変容に適応するための「生きる力」を育むために相応しい教育環境については、少子化の進展や児童生徒の偏在化を踏まえ、中長期的な展望のもとに学校規模の適正化の検討を進めてまいります。

学校における働き方改革については、教職員の多忙化を解消し、効果的な教育活動ができるよう、岩手県クラウド版統合型校務支援システムの導入や校務用パソコンを更新するなどの取組を進めてまいります。

第2に、「**生きる力**」を育む**学校教育の充実**について申し上げます。

この施策では、「正義」と「信頼」の学校を掲げ、子どもたちが安心していきいきと学ぶことができる学校づくりを目指します。また、「生きる力」を育む学習指導要領の趣旨を踏まえ、滝沢市学校教育目標「明るく かしこく たくましい子ども」を育成するため、確かな学力を育む教育の推進、豊かな人間性や社会性の育成、健康・安全活動の支援の充実を図る中で、子どもたちが学びによる幸福感を味わえるような学校教育を目指してまいります。

まず、**確かな学力を育む教育の推進**については、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指して、小・中学校における授業改善を支援してまいります。

滝沢市小・中学校ジョイントアップ・スクール事業では、小・中学校が連携して、一人一台端末のタブレットなどのICT機器を効果的に活用した「主体的・対話的で、深い学び」の充実に取り組んでまいります。また、小学校において、専門性の高い専科教員による授業を提供する教科担任制、大学等と連携したプログラミング教育の推進に努めてまいります。

次に、**豊かな人間性や社会性の育成**については、「滝沢魅力学」を通して、児童生徒が、滝沢の魅力を再発見する機会を設定することで、郷土を愛する心を育ててまいります。

不登校傾向のある児童生徒への支援については、児童生徒が自己存在感や充実感を感じられる環境を提供する「居場所づくり」と、日々の授業や行事等において、全ての児童生徒が活躍できる場面を実現する「絆づくり」の取組を推進し、誰一人取り残さない学びの保障に取り組んでまいります。いじめの防止については、「いじめは絶対に許されない行為である」という共通意識のもと、いじめの実態把握に向けた定期的なアンケート調査の実施や教育相談による面談の実施、市教育委員会作成のリーフレットを活用したいじめ防止のための取組の実施、相談窓口の周知等により、いじめの未然防止・早期発見に努めてまいります。

次に、**健康・安全活動の推進**については、中学校部活動指導において、「滝沢市部活動ガイドライン」に基づき、市内中学校に部活動指導員を配置し、教職員と連携して指導に当たりながら、生徒の心身にわたる成長と学校生活の充実を目指し、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築してまいります。

また、児童生徒の安全については、関係機関と連携を図り、通学路や交通安全施設等の安全安心な環境整備に取り組むとともに、スクールガードや

P T A、地域等の協力を得ながら、通学路の安全や通学時の交通安全指導を徹底し、児童生徒の安全意識を高めるよう努めてまいります。

さらに、「いわての復興教育」の取組を通じ、各学校での防災教育を推進してまいります。

第3に、**生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進**について申し上げます。

この施策では、第2次滝沢市生涯学習推進計画前期基本計画学びプランたきざわに基づき、生涯学習及びスポーツの推進を図ることで、「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」を目指してまいります。

まず、**生涯学習の推進**については、大学や関係機関などと連携・協働して、多様化・複雑化する社会課題に関する学びあいの場を創出してまいります。

「まなぶ」という観点から、誰もが何歳になっても学び直し、学んだ成果を生かして職場や地域活動の更なるステップアップに繋げるための「リカレント教育推進事業」を市内大学と連携して実施し、新たな学びあいの場も創出して、いきいきと学ぶことができる環境の構築に努めてまいります。

また、定着化してきた市内全小中学校の学校教育振興協議会の活動を支援し、教育振興運動と連動した地域学校協働活動を推進してまいります。

次に、**スポーツの推進**については、滝沢市体育協会や民間企業と連携し、市民体育祭やスポーツフェスティバル、スポーツイベントなど市民のいきいきとした暮らしを支えられるようスポーツを推進してまいります。

また、市内の各種団体等が施設を利用するため、体育施設管理運営事業や学校体育施設開放事業により活動の場を提供するとともに、スポーツ少年団等への支援や、誰もが気軽に体を動かすことができるユニバーサルスポ

ーツを体験できる機会を設定するなど、スポーツの楽しさや喜びを共有できる地域スポーツについても広めてまいります。

第4に、**文化に親しみ学ぶ環境の充実と文化芸術の振興**について申し上げます。

この施策では、学習環境の充実を図り、発表や鑑賞など文化に親しむ環境づくりに努めるとともに、伝統文化や芸術を次世代に継承し、郷土理解を深め、いきいきと学ぶことができる環境づくりの確立を目指してまいります。

まず、**文化に親しみ学ぶ環境の充実**については、湖山図書館において、図書企画展や絵本の読み聞かせなど市民に親しまれる企画を実施し、読書推進を図ってまいります。また、埋蔵文化財センターにおいては、歴史体験講座や出前講座などを実施することで、郷土の歴史に親しみ学ぶ機会を設定し、学びあいの場を創出してまいります。

次に、**文化芸術の振興**については、芸術文化協会や郷土芸能団体との連携により、芸術祭や郷土芸能まつり等を開催することで、市民が文化芸術にふれる機会を設定し、次世代への継承に努めてまいります。また、長い歴史に培われた郷土の遺産である文化財を広く理解していただくとともに、保存及び活用に努めてまいります。郷土資料である民具については、児童生徒の社会科見学や、市民が見学できる機会を設定し、郷土理解を深められる学びあいの場を創出してまいります。

第5に、**望ましい食習慣を育む学校給食の充実**について申し上げます。

この施策では、安全安心な学校給食を提供するとともに、学校における食育の推進を目指してまいります。

まず、**安全安心な学校給食の提供**については、老朽化が進む施設や、経年劣化している設備・機器等を計画的に更新し、衛生管理や調理環境の向上を図ってまいります。また、児童生徒が健やかに成長できるよう栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供するとともに、食材においては、学校給食食材生産供給組合との連携を図りながら、地元産の農産物を積極的に活用し地産地消の推進に努めてまいります。

次に、**食育の推進**については、児童生徒が生涯にわたって健康に生活していくため、食に関する知識と能力や望ましい食習慣を発達段階に応じて身に付けることができるよう、学校給食を生きた教材として活用しながら「食に関する指導」の充実に努めてまいります。また、栄養のバランスへの関心や給食の楽しさを感じてもらうため、児童生徒自らが考えた献立を実際に提供する「希望献立」の取組を継続してまいります。

以上のように、令和6年度は、教育環境の整備や、スポーツ・文化芸術に親しむ場の創出により、誰もが郷土を愛し生涯にわたり心豊かに暮らすことができる滝沢を目指し、計画的かつ効率的に教育行政を推進するとともに、市民の皆様が主役であるという考えのもと、家庭や地域との連携を強化し、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいります。

議員各位におかれましては、様々な施策の実現のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育施政方針表明といたします。